

証券コード2328
平成19年 6月12日

株 主 各 位

宮崎県宮崎市本郷北方2485番地20

株式会社 **アリサカ**

代表取締役社長 有 坂 順 三

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 宮崎県宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館2階 日向の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第29期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisaka.net/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善もあり、景気は全般的に緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の中、当社は平成18年8月に三重県三重郡朝日町に複合施設の「ジョイプラザあさひ店」を開設し、同年9月に福岡県北九州市門司区に複合施設の「ジョイプラザ門司駅前店」を開設しました。同年11月にゲーム事業単独店として神戸市北区のイオン神戸北SC内に「アーバンスクエアイオン神戸北SC店」と千葉県柏市のららぽーと柏の葉内に「アーバンスクエアららぽーと柏の葉店」を開設しました。同年12月に三重県松阪市に複合施設の「ジョイプラザ松阪店」を開設し、平成19年3月に茨城県龍ヶ崎市に複合施設の「ジョイプラザ龍ヶ崎店」を開設しました。

また、当期においてゲーム事業単独店の不効率店舗2店舗、複合施設内における不効率部門のスーパー銭湯事業部門2店舗、カラオケ事業部門3店舗、その他の事業の中の飲食部門4店舗の閉鎖を実施し、さらにゲーム事業1店舗を売却したことにより、当期末の直営店舗数は35店舗、共同店舗は4店舗となりました。

この結果、売上高は9,914百万円（前期比16.0%増）となり、ここ1～2年の店舗の大型化に伴う減価償却費等の設備コストの増加の影響もありましたが、好調な売上高により、営業利益は694百万円（前期比21.7%増）、経常利益は営業外収益として前期には、店舗閉鎖に伴う違約金および休業補償金等の営業補償金およびその他の営業外収益が含まれておりましたが、当期にはそれらの特別要因がないため、前期と比べ90百万円減少したことから440百万円（前期比3.8%増）となりました。当期純利益につきましては不効率店舗の閉鎖等による除却損等の特別損失198百万円などの計上の結果109百万円（前期比35.7%減）となりました。

今後の計画では店舗の閉鎖等に伴う特別損失は相当額を見込んでおりますが、不効率店舗および部門の閉鎖については、当期がピークと考えております。

事業別概況

事業別の売上高は次のとおりであります。

ゲーム事業においては、前期に開設した店舗の通期寄与と当期に開設した店舗の業績により、売上高は8,623百万円（前期比20.3%増）となりました。

ボウリング事業においては、前期に開設した店舗の通期寄与と当期に開設した店舗の業績により、売上高は775百万円（前期比25.7%増）となりました。

スーパー銭湯事業においては、燃料その他のコストの増加のため、当期に不採算店2店舗を閉鎖したことにより、売上高は153百万円（前期比31.6%減）となりました。

カラオケ事業においては、当社は複合施設の集客増を目的にあくまで利用者へのサービスの一環として運営しておりましたが、今後の市場の拡大が見込めないと判断して、当期に不採算店3店舗を閉鎖したことにより、売上高は49百万円（前期比25.5%減）となりました。

バッテリー事業においては、施設の複合化を目的に設置運営しております。当期に1店舗を開設したことにより、売上高は44百万円（前期比73.3%増）となりました。

その他の事業においては、当期にスーパー銭湯およびカラオケ事業に関連する飲食部門4店舗を閉鎖したこと、機器売上高が前期に比べ48.2%減少したこと等により、売上高は267百万円（前期比40.3%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期中において実施いたしました設備投資の総額は4,196百万円で、それに係る主な施設は次のとおりであります。

平成18年8月	ジョイプラザあさひ店
平成18年9月	ジョイプラザ門司駅前店
平成18年11月	アーバンスクエアアイオン神戸北SC店 アーバンスクエアらぽーと柏の葉店
平成18年12月	ジョイプラザ松阪店
平成19年3月	ジョイプラザ龍ヶ崎店

3. 資金調達の状況

業容の拡大に伴う設備資金に充当するため、平成18年5月24日締結の分割実行可能期間付シンジケートローン契約に基づき総額2,000百万円の資金調達および平成18年12月20日起債の普通社債500百万円の資金調達を行っております。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 26 期 (平成16年3月期)	第 27 期 (平成17年3月期)	第 28 期 (平成18年3月期)	第 29 期 (平成19年3月期)
売 上 高 (千円)	5,451,060	6,762,171	8,548,220	9,914,882
営 業 利 益 (千円)	686,568	655,352	570,318	694,139
経 常 利 益 (千円)	492,630	421,349	424,416	440,446
当 期 純 利 益 (千円)	214,009	91,695	170,366	109,504
1株当たり当期純利益(円)	91.75	24.24	40.05	12.88
総 資 産 (千円)	10,090,820	11,919,232	13,992,218	16,630,147
純 資 産 (千円)	1,954,531	2,553,965	2,620,505	2,588,871
1株当たり純資産(円)	747.57	600.15	616.19	304.41

(注) 1 第27期において平成16年5月20日付で普通株式1株を1.2株に分割し、また、平成16年11月20日付で普通株式1株を1.2株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 第29期において平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

第26期は、前年に引き続き、積極的なスクラップアンドビルドを実施し、新規出店につきましては大型ゲーム単独店および共同店舗（売上に応じた歩率契約による店舗）の開設を行い、さらに不効率店舗の閉鎖により、当期純利益は214,009千円となりました。

第27期は、複合施設および共同店舗を積極的に開設しました。しかし、不効率店舗の閉鎖に加え、採算性の低い機器、老朽化した既存店舗設備の除却等を実施したことにより、当期純利益は91,695千円となりました。

第28期は、複合施設および単独店舗を積極的に開設し、さらに複合店舗の吸収合併も行いました。設備に係る減価償却費の増加が大きく影響しましたが、

当期純利益は170,366千円となりました。

第29期は、事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

5. 対処すべき課題

当社が主力とするアミューズメント事業は、店舗の大型化やスクラップアンドビルドが加速化しております。当社においてもアミューズメント施設でしか味わえない臨場感のある大型機械や最新の機種を多く設置できる大規模店舗や、より集客が可能な複合店舗の出店を進めております。このような大規模店舗を優良な地域に出店するためには中小型店に比べ、多額の設備投資や出店費用が必要であり、有利子負債も増加することになります。そのため、これまで公募増資により市場からの資金調達も行ってまいりましたが、金額的な面において銀行借入に依存する割合が多くなります。今後開設する店舗について、可能な範囲においてオフバランス化を目的とした取組みを行い、有利子負債の削減を積極的に実施していく方針であります。

また、店舗の大型化によるアミューズメント機器の設置台数の増加や、高額になりつつあるアミューズメント機器により、リース料および減価償却費の増加、特に減価償却費の増加が利益を抑える要因となっております。不効率店舗を閉鎖して新規開設する大型店に閉鎖店舗のアミューズメント機器を移動する等、できる限り資産の効率化を図っておりますが、ここ1～2年は減価償却費は増加する見込みです。そのため、既存設備のアミューズメント機器の店舗間移動等をさらに推し進め、より効率化を行って、今まで以上に変化を持たせた店舗運営を行い、アミューズメント機器の新規導入数量を減少させるよう努力してまいります。

6. 主要な事業内容

当社はゲーム事業を主軸とし、ボウリング、スーパー銭湯、カラオケ、バッティングセンターの各施設の運営を主要な事業として、あわせてこれに附随する一切の事業を営んでおります。

7. 主要な店舗および事務所

名 称	所 在 地
本 社	宮崎県宮崎市本郷北方2485番地20
東京事務所	東京都港区浜松町一丁目27番14号
ジョイプラザ宮崎店	宮崎県宮崎市源藤町葉山205番地
ジョイプラザ都城店	宮崎県都城市早水町38号 5 番地 7
ジョイプラザ小林店	宮崎県小林市大字堤字金鳥居3026番地 9
ジョイプラザ八代店	熊本県八代市本野町西草場2134番地 3
ジョイプラザ新宮店	福岡県糟屋郡新宮町三代壁塗999番地 1
ジョイプラザ佐賀店	佐賀県佐賀郡東与賀町大字下古賀一本杉151番地
ジョイプラザ門司駅前店	福岡県北九州市門司区大里本町三丁目10番75号
ジョイプラザ佐世保店	長崎県佐世保市大塔町 8 番57号
ジョイプラザ豊岡店	兵庫県豊岡市加広町 7 丁目32番
ジョイプラザ加古川店	兵庫県加古川市野口町坂元138番地
ジョイプラザ松阪店	三重県松阪市久米町字貝塚1030番地 1
ジョイプラザあさひ店	三重県三重郡朝日町大字小向字御田295番地 1
ジョイプラザ熱田店	愛知県名古屋市中熱田区六野一丁目208番地 4
ジョイプラザ龍ヶ崎店	茨城県龍ヶ崎市市通幸谷町288番地
ジョイプラザ下妻店	茨城県下妻市古沢558番地
アーバンスクエア一番街店	宮崎県宮崎市中央通 2 番地18アリサカビル
アーバンスクエアイオン宮崎S C店	宮崎県宮崎市新別府町江口862番地1
アーバンスクエア都城北店	宮崎県都城市上川東 4 丁目5997番地 4
アーバンスクエア天文館店	鹿児島県鹿児島市千日町14番27号アリサカビル
アーバンスクエア八代臨港店	熊本県八代市永碓町字塩屋割1099番地1
アーバンスクエア飯塚店	福岡県飯塚市片島 1 丁目10番14号
アーバンスクエア西部スポーツガーデン	福岡県福岡市西区内浜 1 丁目 7 番 3 号
アーバンスクエア東長崎店	長崎県長崎市田中町1027番地35
アーバンスクエア神戸ハーバーランド店	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1 丁目 7 番 5 号
アーバンスクエアイオン神戸北S C店	兵庫県神戸市北区上津台 8 番地 1
アーバンスクエア伊勢店	三重県伊勢市中須町字細切666番地
アーバンスクエアららぽーと柏の葉店	千葉県柏市若柴175番地
アーバンスクエア安佐エース店	栃木県佐野市堀米町614番地8
スーパー銭湯がらっぱ湯本郷店	宮崎県宮崎市本郷北方字柳籠2708番地
スーパー銭湯がらっぱ湯延岡店	宮崎県延岡市平原町 5 丁目1492番59

8. 主要な借入先

借 入 先					借 入 金 残 高	
					千円	
(株)	宮	崎	銀	行	2,187,040	
(株)	鹿	児	島	銀	1,525,840	
(株)	み	ず	ほ	銀	1,475,100	
(株)	あ	お	ぞ	ら	銀	1,064,200
(株)	大	分	銀	行	915,800	
(株)	り	そ	な	銀	736,562	
(株)	横	浜	銀	行	660,000	
宮崎県信用農業共同組合連合会					565,844	

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	131名	17名	33.6歳	2.8年
女 性	18名	2名	30.8歳	3.5年
合計または平均	149名	19名	33.2歳	2.9年

(注) 上記のほか、期中平均で639名の臨時従業員を雇用しております。

会社の株式に関する事項

- 1. 発行可能株式総数 17,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 8,531,200株（うち 自己株式26,736株）
- 3. 株主数 5,815名（前期末比1,147名増）
- 4. 大株主

株 主 名	持 株 数
有 坂 順 三	2,213,080
有 坂 力	266,600
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム	265,900
クライアント アカ운ツ イー アイエスジー	259,200
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	252,000
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	230,400
株 式 会 社 セ ガ	207,152
ア リ サ カ 取 引 先 持 株 会	128,800
興 和 商 事 株 式 会	124,056
高 口 優 子	124,000
有 坂 悦 子	124,000
有 坂 久 美 子	124,000
有 坂 史	124,000

- 5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の 代 表 状 況 等
代表取締役社長	有 坂 順 三	
代表取締役専務	信 安 九州男	営業本部長
常 務 取 締 役	佐 野 勤	管理本部長兼総務部長
取 締 役	山 内 政 人	経理部長
常 勤 監 査 役	田 中 博	
監 査 役	淵 公 紀	株式会社エムビーシー代表取締役
監 査 役	渡 邊 雅 明	学校法人日章学園財務部長

(注) 監査役 淵 公紀氏および渡邊雅明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	4 名	49,930千円
監 査 役	3 名	7,840千円(内、社外監査役2名1,000千円)
合計	7 名	57,770千円

(注) 1 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額5,270千円を支払っております。
2 上記のほか、前期の定時株主総会で退任した監査役の役員報酬および役員退職慰労金の総額300千円支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼職先名	兼職の内容
社 外 監 査 役	淵 公 紀	株式会社エムビーシー	代表取締役
社 外 監 査 役	渡 邊 雅 明	学校法人日章学園	財務部長

(2) 取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監査役	淵 公紀	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、また、監査役会10回の全てに出席して、企業経営の統治者としての高い見識と実績を持ちその専門的見地から意見を述べております。
監査役	渡邊雅明	当期開催の取締役会15回のうち11回に出席し、また、監査役会10回のうち8回に出席して、主に財務の専門的見地から意見を述べております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

みすず監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 11,800千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合その他、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会計監査人の解任、不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

(1) 概要

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役より具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長がその事務を管掌する。

内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。

内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の規模等について、直ちに内部監査室長および担当部署に通報される体制を構築する。

内部監査室の活動を円滑にするために、経営危機管理規程を新設し、関連する個別規程(業務に関する規程、財務・経理に関する規程等)などの整備を各部署に求め、また、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に関しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、常務取締役を責任役員として、コンプライアンス規程の新設およびコンプライアンス委員会を設置し、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

万が一コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じトップマネジメント・取締役会・監査役に報告される体制を構築する。

(6) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役を補助すべく、内部監査室所属員を兼務で配置する。

監査役は、この使用人に対し監査業務に必要な事項を直接命令することができる。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・移動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告

に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査職務遂行を補助する体制としての会計監査人および内部監査室との緊密な連帯を図っていく。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

(本事業報告の記載金額および株式数等は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については、四捨五入して表示しております。)

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,115,410	流 動 負 債	4,606,298
現 金 及 び 預 金	1,071,698	支 払 手 形	269,500
売 掛 金	117,937	1年以内償還予定の社債	160,000
貯 蔵 品	512,588	短 期 借 入 金	1,370,000
前 払 費 用	343,616	1年以内返済予定の長期借入金	2,167,504
未 収 入 金	37,743	未 払 払 金	84,264
繰 延 税 金 資 産	16,539	未 払 法 人 税 等	83,083
そ の 他 の 流 動 資 産	15,287	未 払 費 用	203,523
固 定 資 産	14,504,666	預 り 金	3,460
有 形 固 定 資 産	12,544,273	賞 与 引 当 金	17,100
建 物	6,827,097	1年以内期日到来の設備購入長期支払手形	127,065
アミューズメント機器	2,981,580	1年以内支払予定の長期未払金	114,937
車 輛 運 搬 具	1,757	そ の 他 の 流 動 負 債	5,860
工 具 器 具 備 品	683,599	固 定 負 債	9,434,977
土 地	2,050,238	社 長 期 借 入 金	430,000
無 形 固 定 資 産	57,824	長 期 未 払 引 当 金	8,788,552
の れ ん 権	54,046	退 職 給 付 引 当 金	101,443
電 話 加 入 権	3,778	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	5,247
投 資 そ の 他 の 資 産	1,902,568	預 り 保 証 金	36,568
投 資 有 価 証 券	135,246		73,166
出 資 金	50		
長 期 前 払 費 用	22,947	負 債 合 計	14,041,276
繰 延 税 金 資 産	4,889	純 資 産 の 部	
敷 金	1,057,221	株 主 資 本	2,571,162
差 入 保 証 金	682,213	資 本 金	922,650
繰 延 資 産	10,070	資 本 剰 余 金	920,070
社 債 発 行 費	10,070	資 本 準 備 金	920,070
		利 益 剰 余 金	741,176
		利 益 準 備 金	14,497
		そ の 他 利 益 剰 余 金	14,000
		別 途 積 立 金	712,678
		繰 越 利 益 剰 余 金	12,733
		自 己 株 式	17,709
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,709
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,709
		純 資 産 合 計	2,588,871
資 産 合 計	16,630,147	負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,630,147

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	922,650	920,070	920,070
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計			
当 期 末 残 高	922,650	920,070	920,070

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	14,497	14,000	720,117	748,615	12,186	2,579,149	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							
剰 余 金 の 配 当			116,943	116,943		116,943	
当 期 純 利 益			109,504	109,504		109,504	
自 己 株 式 の 取 得					547	547	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計			7,439	7,439	547	7,986	
当 期 末 残 高	14,497	14,000	712,678	741,176	12,733	2,571,162	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	41,356	41,356	2,620,505
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			
剰 余 金 の 配 当			116,943
当 期 純 利 益			109,504
自 己 株 式 の 取 得			547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,647	23,647	23,647
当 期 変 動 額 合 計	23,647	23,647	31,634
当 期 末 残 高	17,709	17,709	2,588,871

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定率法
 ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法
 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年
 均等償却によっております。
 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
 建物 22年～47年
 アミューズメント機器 3年～5年
- 無形固定資産 定額法
- (4) 繰延資産の処理方法
 社債発行費 社債償還期間で均等償却しております。
- (5) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上すること
 にしております。
 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期末相当額
 を計上しております。
 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づ
 き、当期末に発生していると認められる額を計上しております。
 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金支給規定
 に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ
 ナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ
 た会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法
 金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理の要件を
 満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) 金利スワップ
 金利キャップ
 (ヘッジ対象) 借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップおよび金利キャップについては、特例処理によっておりますので、有効性の評価を省略しております。

- (8) 消費税等の会計処理 税抜処理方式によっております。
- (9) 当事業年度における計算書類は、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。
- (10) 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計額に相当する金額は2,588,871千円であります。

繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、経常利益および税引前当期純利益が、それぞれ5,867千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額8,707,127千円
- (2) 担保に供している資産
- | | |
|----|-------------|
| 建物 | 1,353,776千円 |
| 土地 | 2,050,238千円 |
| 敷金 | 30,000千円 |
- (3) 担保に係る債務の金額
- | | |
|----------------|-------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 686,394千円 |
| 長期借入金 | 2,645,775千円 |
| 合計 | 3,332,170千円 |

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	4,265,600	4,265,600		8,531,200

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は平成18年4月1日付けの株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	12,828	13,908		26,736

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は平成18年4月1日付けの株式分割による増加12,828株、単元未満株式の買取請求による取得1,080株であります。

(3) 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式		53,159	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,784	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,783	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[流動資産の部]

繰延税金資産

賞与引当金超過額	6,908千円
未払事業税否認	8,749千円
賞与未払分法定福利費否認	881千円
退職給付引当金超過額	2,119千円
役員退職慰労引当金超過額	14,773千円
繰延税金資産合計	33,432千円

[流動負債の部]

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	12,004千円
繰延税金負債合計	12,004千円
繰延税金資産の純額	21,428千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
アミューズメント機器	8,881,191千円	5,093,819千円	3,787,372千円
工具器具備品	235,305千円	132,565千円	102,739千円
車輛運搬具	2,517千円	671千円	1,845千円
合計	9,119,013千円	5,227,055千円	3,891,958千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,541,360千円

1年超 2,433,925千円

計 3,975,285千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2,207,621千円

減価償却費相当額 2,050,197千円

支払利息相当額 164,265千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 304円41銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円88銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 109,504千円

普通株主に帰属しない金額 千円

普通株式に係る当期純利益 109,504千円

普通株式の期中平均株式数 8,504,745株

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月18日

株式会社アリサカ

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	行 本 憲 治 ⑩
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	向 出 勇 治 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アリサカの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人みずす監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

株式会社アリサカ 監査役会

常 勤 監 査 役 田 中 博 ㊟

社 外 監 査 役 淵 公 紀 ㊟

社 外 監 査 役 渡 邊 雅 明 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円50銭といたしますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、63,783,480円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 監査役3名選任の件

現任の監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	田中博 (昭和26年1月9日生)	平成12年1月 当社入社 平成12年7月 当社内部監査室長 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	6,668株
2	淵公紀 (昭和26年11月30日生)	平成14年2月 (株)エムピーシー代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	7,160株
3	渡邊雅明 (昭和28年10月26日生)	昭和51年4月 (株)宮崎銀行入行 平成14年4月 学校法人日章学園財務部長就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	300株

(注) 1. 各候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者 淵 公紀氏および渡邊雅明氏は、社外監査役候補者であります。

3. 瀧 公紀氏および渡邊雅明氏を社外監査役候補者とする理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由

瀧 公紀氏は、当社の監査役の在任期間は5年間です。株式会社エムピーシーの代表取締役としてその十分な知識、見識を持ち当社の監査体制に活かしていただけるとともに客観的でかつ適切な監査が期待できると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

渡邊雅明氏は、当社の監査役在任期間は1年間です。学校法人日章学園の財務部長であり、財務の専門的知識、見識を当社の監査業務に活かしていただけるとともに的確な財務監査が期待できると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の一時会計監査人である、みすず監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

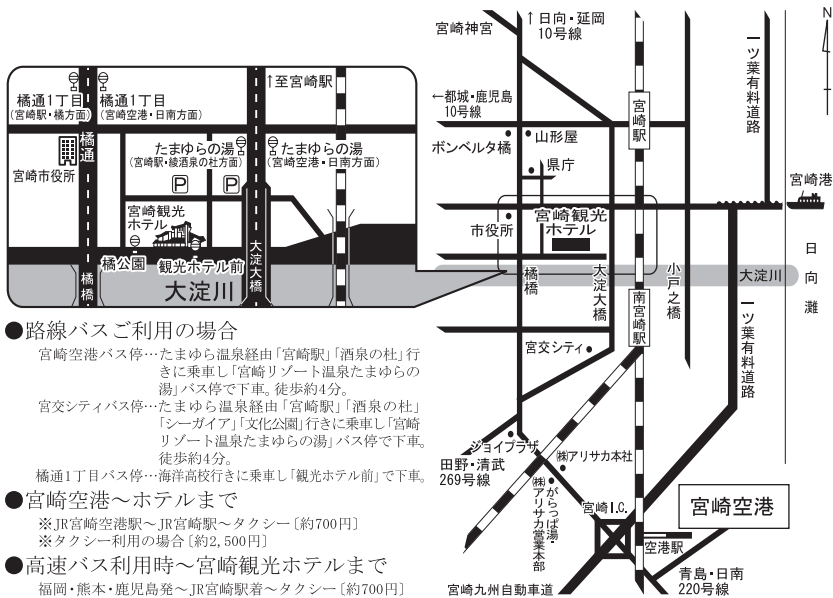
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 名称 | 太陽A S G監査法人 |
| (2) 主たる事務所の所在場所 | 東京都港区赤坂8丁目5番26号 赤坂D Sビル西館9階
大阪市北区西天満4丁目4番13号 三共ビル梅新3階 |
| (3) 沿革 | 昭和46年9月 太陽監査法人設立
昭和60年9月 元監査法人設立
平成3年4月 アクタス監査法人設立
平成6年10月 グラント・ソントンインターナショナル加盟
平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人の合併によりアクタス元監査法人となる
平成13年7月 A S G監査法人に名称変更
平成18年1月 太陽監査法人とA S G監査法人の合併により太陽A S G監査法人となる
平成18年9月 本部・東京事務所を移転統合
平成19年2月 大阪事務所を移転統合 現在に至る |

以 上

株主総会会場ご案内図



● 路線バスご利用の場合

宮崎空港バス停…たまゆら温泉經由「宮崎駅」「酒泉の社」行きに乗車し「宮崎リゾート温泉たまゆらの湯」バス停で下車。徒歩約4分。

宮交シティバス停…たまゆら温泉經由「宮崎駅」「酒泉の社」「シーガイア」「文化公園」行きに乗車し「宮崎リゾート温泉たまゆらの湯」バス停で下車。徒歩約4分。

橋通1丁目バス停…海洋高校行きに乗車し「観光ホテル前」で下車。

● 宮崎空港～ホテルまで

※JR宮崎空港駅～JR宮崎駅～タクシー〔約700円〕

※タクシー利用の場合〔約2,500円〕

● 高速バス利用時～宮崎観光ホテルまで

福岡・熊本・鹿児島発～JR宮崎駅着～タクシー〔約700円〕

場 所 宮崎観光ホテル 東館 2階 日向の間
宮崎県宮崎市松山1丁目1番1号
TEL 0985-27-1212

交通のご案内 JR宮崎駅から 車で5分
宮崎空港から 車で15分